

総合支援資金特例貸付
借 用 書 (延長貸付)

借用金額	万円	借入月額	万円×__か月
借入期間	初回貸付の3か月目の翌月から__月間 (3か月以内で貸付可)		

総合支援資金特例貸付の貸付金として上記金額を借用いたしました。
については、本借用書および初回貸付時に署名した重要事項説明書記載の厳守事項を固く守り、
貴会の指示に従って、下記の条件により相違なく償還いたします。

令和 年 月 日※都道府県社協記入欄

社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会会長 殿
(借受人)

住 所	
氏 名	印
生年月日	大正 年 月 日生 昭和 平成

【借入要項】

- 貸付金の受領方法、延滞利子の取扱は、初回貸付と同様。
- 据置期間と償還期間については、初回貸付において決められた期間に基づく。

【留意事項】

- ①上記の太枠線は申込者本人が記入してください。
- ②据置期間は、送金日が属する月の翌月から開始となります。
- ③償還期間は、据置期間終了月の翌月から開始となります。
- ④繰上償還は、山梨県社会福祉協議会が指定する金融機関口座となります。

地 区	年 度	資 金	貸付けコード	受付番号	
				市区町村社協	